

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、当社では、従業員一人ひとりを貴重な財産と考え、賃金の引き上げや働き方の見直し等を通じて、多様な人財が活躍できる環境整備を進めています。特に賃金の引上げをはじめとする処遇改善等の人財投資については、労使間で知恵を出し合い、真摯な議論を通じて積極的な取り組みを続けています。また、教育訓練等については、定期研修や階層別研修の他、個人の能力向上に資する自己啓発支援を行うなど、従業員の成長が会社の成長に直結するものと捉え、人財の支援に取り組んでいます。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/109802-08-00-tokyo.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

東急バスでは、コーポレートスローガン「ココロをのせて、明日へ。」のもと、従業員の価値観・行動指針を示した「東急バス WAY」を定めています。「東急バス WAY」はお客さま、地域の方々をはじめ、従業員やその家族など、すべてのステークホルダーの幸せの実現を基本としたものです。

当社は先進的な取組や上質なサービスを提供するだけでなく、ステークホルダーとの双方向コミュニケーションによる相互理解を深めることで、その改善やさらなる進化につなげてまいります。また、頂戴したご意見などについては会議体等で共有し社内の意思疎通

を図るとともに、経営、企業活動などに反映させることで、社会から求められる責任を果たしてまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年8月 日

東急バス株式会社

取締役社長 古川 卓